

高額療養費の受給手続きを

国民健康保険の加入者が、医療機関で治療を受け、自己負担額が一定額を超えた場合に申請をして認められると、高額療養費が支給されます。国民健康保険の加入者で70歳未満の方は平成27年1月から所得区分および算定基準額が改正され、5段階に細分化されます。

○1か月の自己負担が次の限度額を超えた場合

- ①同じ人が同じ月内に同じ医療機関で、下表の限度額(ア)を超えて支払ったとき、超えた額を支給
 - ②1世帯で、同じ月内に同じ医療機関へ21,000円以上の支払いが2回以上あったときは、それらを合算して下表の限度額(ア)を超えた額を支給
- ※入院と外来と歯科は別で計算
※入院時の食事代や差額室料などの保険対象外となる費用は除く

○高額療養費の支給を年4回以上受けた場合

1世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目からは下表(イ)の自己負担限度額を超えた額を支給

▽申請方法 国民健康保険被保険者証、領収書、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、市役所保険年金課、十四山支所へ申請してください。

※該当の方には、診療月の2～3か月後に個別に通知します。

◇窓口負担額を軽減できます

申請して交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担を自己負担限度額まで済ませることができます(国民健康保険税の未納がない世帯のみ)。

70歳未満の方は、平成27年1月から所得区分の5段階の細分化に伴い、適用区分欄などが変更になります。平成26年12月末日までの有効期限の限度額認定証をお持ちの方は、1月に改めて申請が必要です。

▽申請方法 被保険者証を持参し、市役所保険年金課へ申請してください。

高額療養費自己負担限度額

所得区分		所得区分1か月の自己負担限度額(ア)	過去12か月で4回目以降の自己負担限度額(イ)
住民税課税世帯	上位所得世帯 ※	901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%
		600万円～901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%
	一般世帯	210万円～600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
		210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯 ※			35,400円
			24,600円

※上位所得世帯…同一世帯の国民健康保険被保険者の基礎控除後の所得金額などが600万円を超える世帯や、所得の確認ができない方がいる世帯

※住民税非課税世帯…同一世帯の世帯主とすべての国民健康保険被保険者が住民税非課税である世帯

▼問い合わせ先 市役所保険年金課国保グループ(内線123)

1月ののお知らせ

- ・弥富市役所 65-1111 (代表)
 - ・鍋田支所 68-8001
 - ・十四山支所 52-2111
 - ・総合福祉センター 65-8103
 - ・総合社会教育センター 65-0002
 - ・図書館 65-1117
 - ・歴史民俗資料館 65-4355
 - ・同報無線確認電話 65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。
(市外局番 0567)

人口	44,467人 (-39)
男	22,343人 (-19)
女	22,124人 (-20)
世帯	16,702 (-1)

(平成26年12月1日現在)

お知らせします

国民健康保険税、後期高齢者医療・介護保険料の社会保険料控除について

1月～12月に納付した国民健康保険税(国保税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告のときに、社会保険料控除として、全額を所得税や市・県民税の課税対象の所得から差し引くことができます。

○特別徴収(年金天引き)された国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料は、年金受給者本人が納付したことになるため、配偶者やその他の親族の申告で控除の対象とすることはできません。

▽納付済額の確認方法

支払い方法	確認書類
国民年金や厚生年金などからの特別徴収(年金天引き)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」
普通徴収(納付書払いまたは口座振替)※	国民健康保険税 1月下旬に市が送付する「国民健康保険税納付済通知書」 後期高齢者医療保険料・介護保険料 1月下旬に市が送付する「納付額確認書」

※納付書払いの方は領収書、口座振替の方は預貯金通帳でも確認できます。

○国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の納税通知書に記載された金額は、年度単位で算定されていますので、控除の対象となる金額とは異なります。

▼問い合わせ先
市役所保険年金課
(内線123・126)
市役所介護高齢課(内線173)

弥富市生涯元気講演会

市内の高齢者向け施設などは、平成26年12月現在、11ヶ所を数えます。数が増えていく中で種類も増えました。多くの介護を必要とする方向けの特別養護老人ホーム、認知症専門のグループホーム、元気な方も入居できる有料老人ホームなどです。種類によって対象者や間取り、日課、金額なども多様です。

今回は、市内すべての施設を紹介いたします。施設の職員を招き、施設紹介・相談コーナーも設けます。ぜひ一緒に考えましょう。

▼とき 1月17日(土)
午後1時30分～3時

▼ところ 市民ホール

▼演題 終の棲家

▽高齢者施設ってどんな所?

▽講師 地域包括支援センター 市内の高齢者施設職員
※ごなたでも、予約不要、無料で参加いただけます。

▼問い合わせ先 地域包括支援センター
☎65-15521
市役所介護高齢課(内線173)

体育協会主催事業 歩け歩け大会

▼とき 1月18日(日)

『フリースペース』なごみの会

「ここが疲れているな」、「気が分がゆううつである」、「誰かに話を聞いて欲しい!」、「不安になっている」など精神的に疲れている方や「情報交換の場が欲しい!」、「居場所を作りたい」と考えている方、仲間やボランティアとお茶を飲みながらゆっくりとした時間を

▼主催 弥富市体育協会
▼問い合わせ先 総合社会教育センター

◆昼食後にゲームなどを企画しております。

◆当日駐車場はありますが、なるべく乗り合わせをお願いいたします。

◆参加費 無料

◆その他 ◎事前申し込みは不要です。当日集合場所へお越しください。

◆昼食・水筒などは各自お持ちください。

◆集合場所 総合社会教育センター前
はなのき広場

◆コース はなのき広場⇄子宝ブランド
【約11km】

◆雨天順延 予備日1月25日(日)
午前9時(中止決定) 午前8時

◆集合場所 総合社会教育センター前
はなのき広場

◆コース はなのき広場⇄子宝ブランド
【約11km】

◆雨天順延 予備日1月25日(日)
午前9時(中止決定) 午前8時